

平成 29 年度（2017 年度）第 2 回吹田市交流活動館運営審議会議事録

- 1 開催日時 平成 29 年（2017 年）11 月 9 日（木）午前 10 時から 11 時 10 分
- 2 開催場所 吹田市交流活動館 1 階研修室
- 3 出席者 <審議会委員>9 名
的場智子委員 原田謹造委員 藤原俊介委員 前田都委員
山崎禎子委員 地本稔委員 大庭健委員 林耕司委員 津田郁夫委員
- <事務局職員>5 名
横山尚明(人権政策長) 信田二三夫(人権平和室室長)
加藤智雄(交流活動館館長) 村山暢彦(交流活動館館長代理)
三星美登恵 (交流活動館非常勤職員)
- 4 傍聴者 なし
- 5 開催内容
- 1 開会
 - 2 運営審議会委員の紹介
 - 3 案件
 - (1)議案
 - ①委員長及び副委員長の選出
 - (2)報告
 - ①平成 28 年度（2016 年度）決算について
 - ②平成 28 年度（2016 年度）利用状況・事業報告について
 - ③平成 29 年度（2017 年度）の進捗状況について
 - ・教養文化事業での取組みについて
 - ・貸館業務について
 - (3)その他
- 6 議事の概要 別紙のとおり

平成 29 年度（2017 年度）第 2 回交流活動館運営審議会の概要

（事務局） 本日は、お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。それでは、平成 29 年度第 2 回交流活動館運営審議会を始めさせていただきます。

<事務局紹介>

<人権政策長挨拶>

<配布資料確認>

（事務局） 本年 6 月 30 日、任期終了に伴いまして 7 月 1 日付で運営審議会委員の委嘱をさせていただいたところでございます。なお、任期は平成 31 年 6 月 30 日までとなっております。それでは、委嘱後初めての運営審議会になりますので、委員の皆様の自己紹介よろしく申し上げます。

<運営委員自己紹介>

（事務局） 続きまして、吹田市交流活動館条例施行規則の第 18 条に基づきまして、議案第 1、委員長及び副委員長を選出に移りたいと存じます。

規程では、委員長、副委員長は互選となっております。選出についてご意見はございませんでしょうか。

（B 委員） 事務局に一任。

（事務局） ありがとうございます。委員長を A 委員にお願いしたいのですが。

A 委員のご了承をいただければお引き受けいただくということで、ご異議ございませんか。（異議なし）

A 委員お願いできますでしょうか。（了承）

（事務局） それでは、委員長は A 委員にお願いいたします。

A 委員は委員長席に移動をお願いします。それでは、副委員長は委員長のご指名で、選出とさせていただきたいと思いますが、皆さま、ご承認いただけますでしょうか。（異議なし）

ありがとうございます。

委員長、ご指名をいただけますか。

(委員長) それでは、H 委員に副委員長をお願いしたいと思います。

(事務局) H 委員、お願い出来ますでしょうか。(了承)
ありがとうございます。
それでは、H 委員、副委員長席に移動をお願いします。

<委員長、副委員長の挨拶>

(事務局) ありがとうございました。
なお、当審議会は情報公開条例に基づき、情報公開の対象となっております。後日、議事録を公開する必要がありますので、録音を取らせていただいております。あしからずご了承ください。これ以降の進行は、委員長、副委員長にお渡ししたいと思います。
なお、吹田市交流活動館条例施行規則の第 19 条に基づき、委員長が本日の運営審議会の議長となります。
それでは、委員長、副委員長よろしく願いいたします。

(委員長) まず、議案に入ります前に、本日の運営審議会の状況について報告してください。

(事務局) 本日の運営審議会は委員数 9 名のところ 9 名全員の出席をいただいております。委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、吹田市交流活動館条例施行規則第 19 条第 2 項に基づきまして、運営審議会として成立しておりますことをご報告いたします。

<傍聴希望者の確認>

(委員長) それでは、議案にはいります。案件の報告①「平成 28 年度(2016 年度)決算について」報告②「平成 28 年度 (2016 年度) 利用状況・事業報告について」事務局より一括して説明、報告をお願いします。

(事務局) (平成 28 年度 (2016 年度) 決算について、及び平成 28 年度 (2016 年度) 利用状況・事業報告について説明)

(委員長) ありがとうございます。それでは、今の報告に対する質問、ご意見、ご自由に発言していただけたらと思います。
B 委員いかがでしょうか。いつも人権協会の相談事業に関して大変だというお話を伺うのですが。

(B 委員) 29 年度この 4 月からですので、その数の相談は例年通りあるのですが、人の問題がありますので、なかなか、今日来て今日から相談出来る訳でもありませんのでそういう面では人材不足かなと思っております。まあ、なんとか手当していかなければならないと思っております。4 月から一人新人が来ていますので、それも含めてやっています。ただ、予算的には厳しいものがありますので、そのなかでうまく出来ないかなとお願いしているところでした。私も、なって直ぐですのでどういう状況かはつきり分かりませんので、前任者がお亡くなりになっており、引き継ぎもありませんでしたので、今、暗中模索のなかでやっているという状況です。

(委員長) ありがとうございます。2 ページ目の相談事業の件数が前回からカウンターの仕方が違うのではないかという話がありましたが、同じ相談が継続しているときは、一件なのか複数なのかという話がありましたけど。かなりの数字だと思いますけど。よろしくお願ひします。あと、何かご意見等ございますか。

(I 委員) 先ほどの説明で、僕も初めてですけど 2 ページ目のつながり文化講座受講者数 7,600 人と出ていますが、増加傾向にあるのか減少傾向にあるのかそれぞれ、教えていただけたら。記憶の範疇で十分です。正確な人数というのは必要ではありませんから。はい、お願ひします。

(事務局) 今年度の話になりますが、通年講座はさほど増減はないのですが、短期講座のほうに力を入れておまして、かなりな人数の増加を見込んでおります。

(委員長) ほかにご質問、ご意見は。はい、C 委員さん。

(C 委員) 相談事業の人権ケースワーク事業で 108 件になっていますが、私も、人権擁護委員ということで、相談ということにも関わりますが例えばこの 108 件の中で、社会的に影響を及ぼすとか、公的に何かに反映させていったほうが良いとか、それは、啓発という部分でそう言った相談内容というのはなかったのですか。といいますのは、我々、内容については知らされて無いので分からないので。そこから言うと、私たちは、そういった内容についてまったく知る必要がないのか少し前から思っていたもので。いかがですかね。

(事務局) 今のご質問詳しくはお答えできないのですが、相談活動のなかで窓口は総合生活相談で、そこから、内容によって人権ケースワークに振り分けた108件とは理解しているのですが、108件の主な内容は専門機関誘導ということで最終ゴールというのはなかなかこちらでは把握できていないというところではあります。人権の相談にこんな事で来たというのは少なく、皆さんご存知のとおり相談者というのは何か抱えて来られるので、言葉の始めは総合相談の窓口の内容から振り分けられているというカウントと理解をしています。

(委員長) 質問の趣旨と回答が違って分からないと言う事です。

(C委員) 件数が多いので色々な内容があると思いますが、傾向とかそういったものがおありなら教えて欲しいなと言うところでの質問です。

(事務局) 内訳をお示ししていませんが、女性問題であったり、DVであったりというのが主な内容です。

(C委員) 次回から内容が分かる資料も用意して欲しいです。

(委員長) この、交流活動館の柱は教養文化事業の講座と相談事業ですのでよろしくお願いします。あと、何かご意見ございませんでしょうか。そうしましたら、後で思いつきましたら話してもらおうと言う事で。

続いて、報告の③「平成29年度の進捗状況について」事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) (平成29年度の進捗状況について「教養文化事業での取り組みについて」「貸館業務について」説明)

(委員長) ありがとうございます。ただいまの説明に対してご質問ご意見がありましたら。では、皆さんが質問を思いつくまで。和室2というのは凄い使用率になっていますが、一般の人達が貸館に使ってくれているという訳ではないのですよね。

(事務局) 今年度、パネル展等、啓発活動を強化させていただく中で資料を作成する作業場というのがありませんでした。人権協会さんの方に啓発活動室という名目で資料、材料置いていただくということで、他の方の利用申請がございましたので。

- (委員長) 空いていてちょうど良かったという感じですよ。もっと、何か。
- (I 委員) うちの公民館の改修工事があつて、老人いこいの間という畳の所が全部洋室化されました。で、何でと聞くと、お年寄りの方が畳に座るのがかなり大変だと。そう言う事を変えました。今日、資料を見させて頂くと、やはり、和室を作業で使われるのでしたら畳でない方が作業がし易いのではないかと。予算が分からないのですが、和室を洋室化されるというのは、後々の事業として計画されたら良いのではないかと思います。
- (C 委員) 和室を洋室にするという話しはあるのですか。
- (事務局) まだまだ先の話です。
- (C 委員) ついでに言わせて頂くと、和室と言うのはやはり大事だと思います。例えば、日本舞踊であつたり、お琴であつたり。お琴は子どもがけっこう集まって、お琴クラブもありますので和室と言うのは、無くてはならないものになるのかなと思います。
- (委員長) 色々ご意見があるようで。どうぞ、D 委員さん。
- (D 委員) 貸館業務で行政の方で収益率とかありますか。
- (事務局) ほぼ、78.4%減免対象になりまして、使用料はいただいてないです。年間通しても数万円です。
- (D 委員) それは、行政的には良いのですか。
- (事務局) ここの、交流活動館の以前の隣保館という趣旨に戻りますと、なるべく皆さん、地域の方に無料もしくは低額にと言う事が基本になりまして、減免対象の方が多いです。今年度になりますが、前回の会議の中でもメイシアターの話がありました。実際、この間、書道展に3階を使ってもらいました時、「こんな所にあつたんや。」と仰っていました。かなり、使いやすかったようで、ただ、パネルは無いのでそこはメイシアターからトラックで運んで頂きました。利便性が悪いと言われますが、JR 岸辺駅から 20 分歩くことが利便性が悪いかどうかと言うことと、もう一つ、隣に駐車出来るスペースがありますので元気な高齢の方がたくさんいらっしゃいましたので、車で来るにはメイシアターより便利だと思います。入ればすぐ会場まで着けますし、こちらの方が使い易かったという意見も頂きました。

(委員長) 他にご意見は。短期講座、色々盛んにされていて、卒業生達が自分達でグループを作っているようですけどこれ、会費、受講料というのはいくらですか。

(事務局) はい、受講料はすべて無料です。材料代は個人でお支払頂いております。先ほどの決算のなかで講師の報償費というのが発生するのですが本年度、うちの非常勤職員が講師として対応しております。それには、講師料が発生しませんので何とか、今年度やりくり出来ているところです。皆様のご意見をいただいて、もっと、こう言う事を講座でして欲しいと言う事を伺いたいと提案させていただきます。

(委員長) ちなみに、ブラウスとガウチョパンツ作りとかちょっと本格的ソーイング衿つきコートというのは材料は自前ですか。

(事務局) 材料は、自前の方もいらっしゃいますし、こちらで用意することも出来ます。こちらで用意することは市報すいたにも書いていますし、受講可能通知にも書かせて頂いています。

(委員長) 交流活動館はミシンがあるのですか。

(事務局) ミシンは3台ありまして、ミシンの持ち込みも可なのでミシンを持ち込みもしています。

(委員長) 前、見学させていただいた時にミシンは見かけなかったのですがあるのですね。

(事務局) ミシンなのですがこの館は、昭和46年開設しまして、当初は、ミシンを使った講座をされていたようです、途中から使うことは無かったのでミシンは、部屋の引き出しの方に眠っていたのですが、新しい講座を始めましょうと言う事で2年くらい前から企画した中にミシンを使った講座をしたいという声がありまして、6台ミシンがありましたが足踏みミシンそして今のミシン、と言いましても10年以上前のミシンで、足踏みミシン3台有りますが使えない、残り3台が修理をして何とか使えたのでデザイナーズ(講座後に出来た自主サークル名)とか講座とかで3台を活用しているところです。ただ、応募される方はかなりたくさんの方がミシンを使いたいというお声がありますので、到底、3台では追いつかないので、今、現に講座をしています持ち込みされている方もいらっしゃいます。来年

度の予算の方には新しいミシンの予算計上をしております。なんとかミシンを買い替えてやっていきたいと思っております。先ほど、生地の話がありましたが、原則、皆さんに生地は持ち込みしてくださいという話しはしていますが、どうしても用意できないという方については、講師の先生が生地屋さんと話をして生地をメーター買いします。申し込みをされた方の人数で代金を割るので人数が多ければ安くなるし、少なければ高くなるというように金額は一律ではありません。

(委員長) ありがとうございます。今期の講座で洋服がらみの講座が増えたなと思ったのでお聞きしました。

(D 委員) お願いですけど、つながり文化講座で開催日時、開催内容と有りますが開催場所、研修室とか和室とか入れてもらえたら助かります。

(C 委員) 議長。

(委員長) はい、どうぞ C 委員さん。

(C 委員) 教養文化事業でこれから利用者がもっと増えると思いますが年齢層が分からないのです。年齢層が分かればアピールする対象年齢が分かると思いますので。これまでは、データを取ったりしていないのですよね。教養文化講座でしたら申し込みの時に住所、名前、年齢、男女そういったものは最低限取っていると思いますが。年齢層が分かればデータとして良い物になると思います。

(事務局) 細かなデータは取っておりませんが通年講座でかきかた教室、そろばん教室は小学生ですし、介護予防健康体操の年齢層は高いです。今年度、いろいろ講座を開催するなかではミシンや料理は女性の比率が高い、年齢は結構いろいろな方が来られています。そこで、知り合った中でサークルが出来たりとか良い方向に向かっています。色々な意見頂けたら。年齢層の表示考えておきます。

(C 委員) また、お願いします。

(委員長) 他にご意見は。はい、B 委員さん。

(B 委員) 使用率が全体的に低いということですけど特にホールは、貸館をしていかなければ、イベントで使用するだけのホールになっていますので。この

間、館長が言っていましたように吹高連の書道展に貸館をしたり、よその団体にも使ってもらえるような、皆さんがご存知の所にアピールしていったらいい「こんな所もあるよ」って。そうしないとなかなかホールは埋まらないと言うような事になりますので、その辺のご協力よろしくお願ひします。メイシアターが改修中なので、今、よそは取り合いをしていると言う事なので。皆さんがホールの貸館を宣伝して頂ければ、一件でも二件でも団体貸し出し出来ればよいなと思っています。

(委員長) 毎回、アピールする手段はないのかになりますね。

(B 委員) いまさら、市報すいたに貸館やってますも可笑しいですね。

(委員長) よそは取り合いしているのにここだけ空いていると言うのはとっても勿体ないと思います。

(事務局) 知って頂くために色々な事をやっていかなければならないのかと。先ほどもありましたが、この施設ほかの施設と違って、市の減免基準以上の減免が出来るように社会福祉法で決まっていますので、安く使っていただけると言うのをもっとアピールしていけば利用率はもっと上がるのかと思います。交通の便も公共交通機関で来るのは不便かもしれませんが、「車でも大丈夫です。」と言う事を伝えながら利用率の向上に努力したいと思っています。

(委員長) JR 岸辺駅から何分かかります。

(事務局) 20 分くらいです。

(委員長) 20 分もかかりますか。

(事務局) 長めに言っていますので。遊歩道を歩いて頂けたら色々な景色が眺められます。

(委員長) 私、今日 JR 吹田駅から遊歩道を歩いて 15 分で着きました。JR 岸辺駅の方が近いですね。岸辺と吹田の真ん中位なのですか。そんなに不便とは思わないですけど。阪急ですかアクセスが不便なのは。

(事務局) 阪急の最寄駅は正雀駅です。JR 岸辺に向けてのバスは千里丘からも多いのですが、吹高口のバス停を通らないのが多いので。

- (G 委員) 吹田北口から産業道路を通り岸辺駅に行くバスがあります。
- (委員長) 本数が少ないです。ちなみに、H 委員はどういう交通手段で来られましたか。
- (H 委員) 阪急で歩いてきました。
- (委員長) 一番遠かったのではないですか。
- (H 委員) 職場からでしたので、乗り換えるのが大変で。少しくらい歩いた方が良
いかなと思ひまして。
- (委員長) 今後、高齢者に車に乗るなど言っていますので。でも、歩いて丁度ウ
ォーキングにもならないくらいの距離で、平坦です。線路沿いは景色が
綺麗だし。後、何かございますか。
- (事務局) 岸辺駅前に国立循環器病研究センターが出来ていますので、協力して事
業が出来るように働きかけていきたいなどは思っているのですけど。
- (委員長) 国立循環器病研究センターも市民病院も皆岸部に来ますものね。
- (D 委員) 徳洲会は凄く講座を開催しているようです。
- (I 委員) 健康に関する講座を協力して出来れば良いですね。
- (G 委員) 行政でも知らない人がいるのです。僕は民生をやっていますが福祉総務
の人は、民生の総会を摂津の文化センターを使っているのです。使用料 9
万円払っているのです。遠いのです。南の人は、摂津まで行くのに電車で
摂津市駅まで行かなくてはいけないのです。そんな状態なので、交流活動
館のこと言ったら知らなかったという訳です。福祉総務は「そんな所あつ
たの。」という訳です。だから、課によってこの場所を知っていると
知らないとかがあります。教育委員会は地元だから知っているのですけど。
駐車場もあるし「そんな良いとこあつたん。」と、後の祭りです。
- (委員長) 来年から民生の総会はこちらを使って頂くという事ですね。
- (G 委員) メイシアターが使えないからそこに行ったと思います。

- (委員長) また、安くて、便利だと皆さんにアピールしてください。
- (G 委員) 南千里のところは取り合いしているからね。
- (C 委員) あそこが駅から一番近いですからね。
- (G 委員) あそこは駐車場と駐輪場が無いです。
- (委員長) ここは自転車でも何でも置けますから。では、一番ここで使って欲しいのはホールですね。大きいホールありますから。皆さんいろいろ関係している団体で使ってください。後、他にご意見ございませんか。F 委員何かございませんか。
- (F 委員) 私は初めてですのもう少ししたら喋ります。喋りたいことは沢山ありますが、内容が分からないのでまた、発言させてもらいます。
- (委員長) 地元ですので、よろしく願いいたします。他にご意見はございますでしょうか。H 委員さんハローワークの立場から何かございませんか。
- (H 委員) 今日のところはございません。
- (委員長) そうでしたら、案件 (3) その他、事務局の説明を求めます。
- (事務局) 色々なご意見ありがとうございました。まず、次回の話ですが来年 5 月頃を予定しております。その際には、予算の話と先ほどいただいた宿題のご説明も出来ると思っております。よろしく願いします。また、その節はご案内差し上げますのでご参加よろしく願いします。お手元に、ピンク色のチラシを置いてあります。明後日に差し迫っておりますが、「人・つながり・きしべプラザ」人権協会主催で教育委員会共催の催しとなっております。色々な施設、各公民館にポスターを張ってもらっていますが、皆さん見て頂いたと思いますが、内容に関して例年であれば 2 回目は報告になっていたのですが、開催前に委員さんにお集まり頂いて説明したいという思いがありまして本日、例年より早めの第 2 回目をさせて頂きました。つきましては、例年餅つきから始まってという内容でしたが、今年度は趣向を凝らしております。まだ手探りでやっていますが、先ほどご覧になった廊下の掲示物を中心に、クリエイティブセンターの体育館では発表等。また、周りではお餅つきに代わる軽食コーナーだとか遊びコーナーだとか

企画しております、是非、お知り合いお誘いのうえのぞいて頂いて、さらにご意見を頂きもっと良いものに出来たらと実行委員会共々考えていますのでよろしくお願いたします。最後に先ほど資料のなかの短期講座でちょうど本日 11 月 9 日ソーイング、ロングカーディガンやっております、講師はうちの非常勤職員がやっております。せっかくお越し頂きましたのでお帰りの際は 2 階を見学して頂けたらと思います。説明は以上になります。

(委員長) 今の説明につきまして、何かございませんでしょうか。ないようですので、これにて閉会させていただきます。お忙しいなかありがとうございました。